

# 危機管理連絡課長会議

---

令和5年8月14日（月）

15:00～

防災危機管理センター  
5階大会議室

# 次

# 第

## 1. 挨拶（危機管理監）

## 2. 議題

- ・ 台風第7号の状況について
- ・ 台風への備えについて

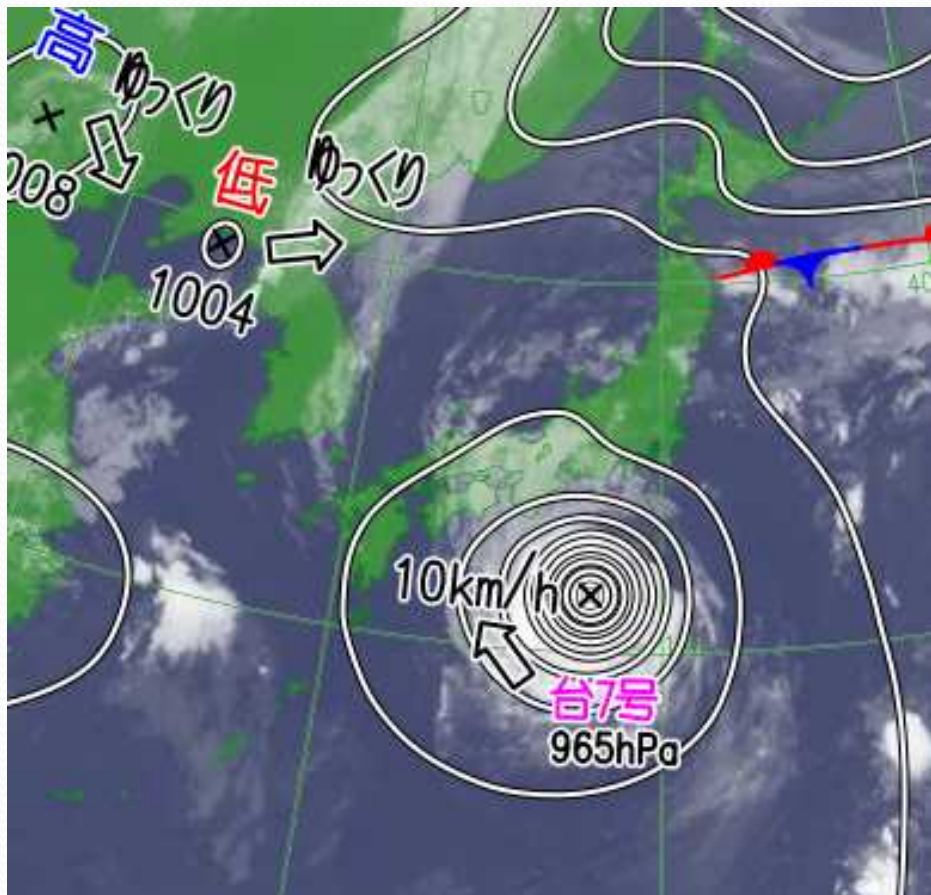
## 3. その他

# 令和5年台風第7号に関する説明

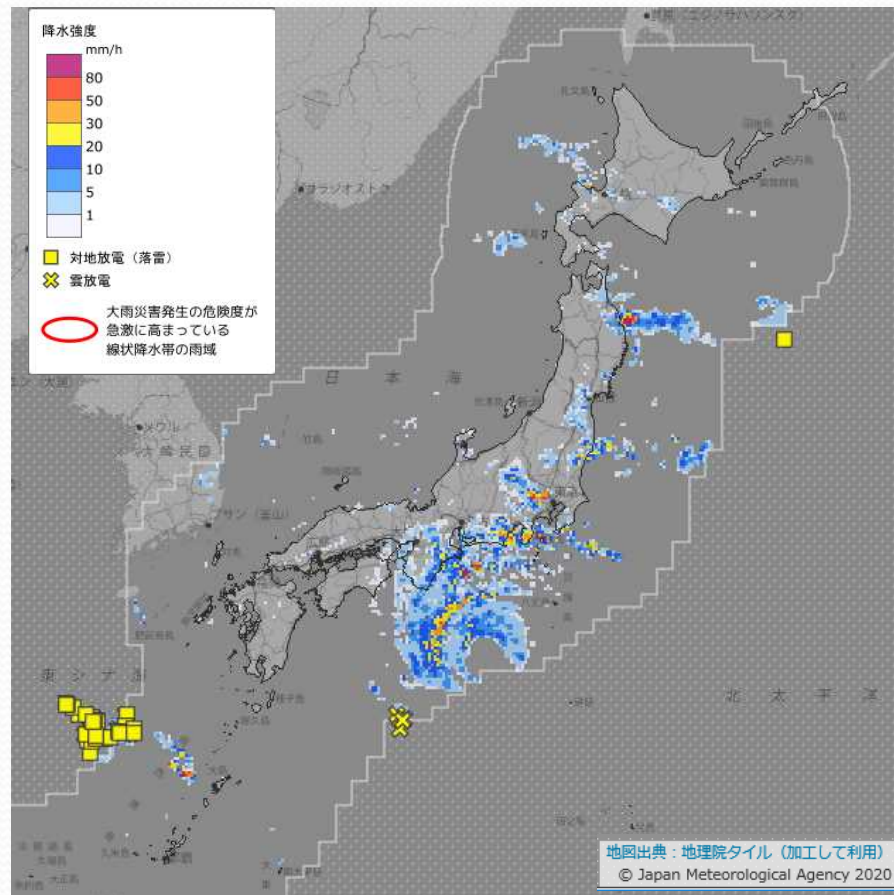
令和5年8月14日(月)

富山地方気象台

# 実況：地上天気図、衛星画像とレーダー

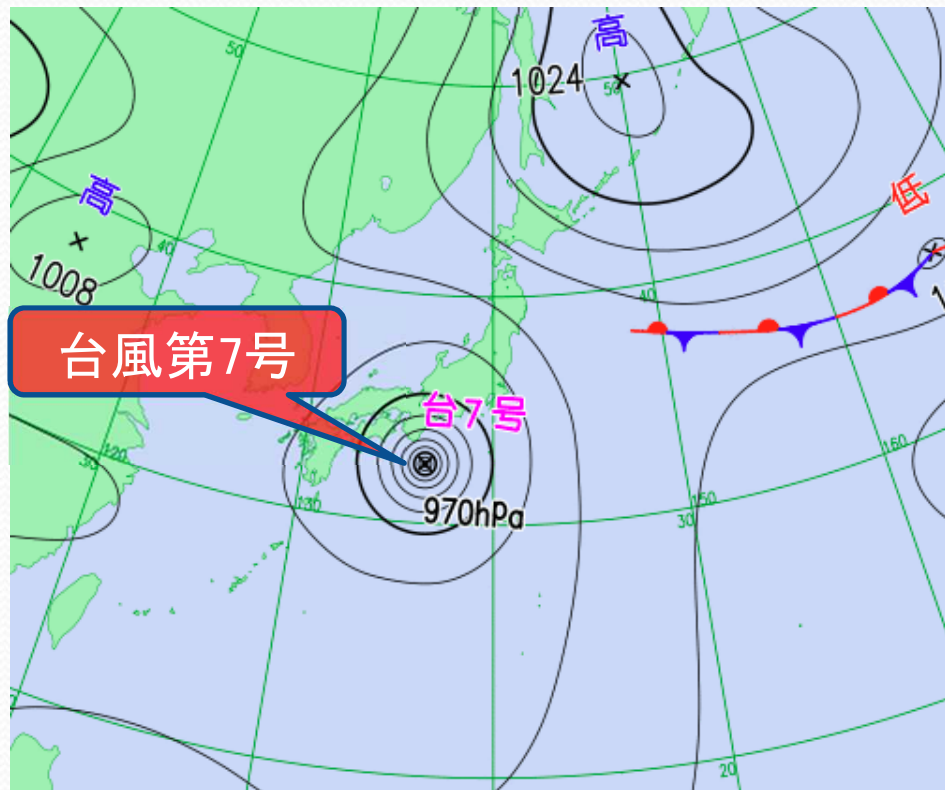


令和5年8月14日09時  
天気図と衛星画像

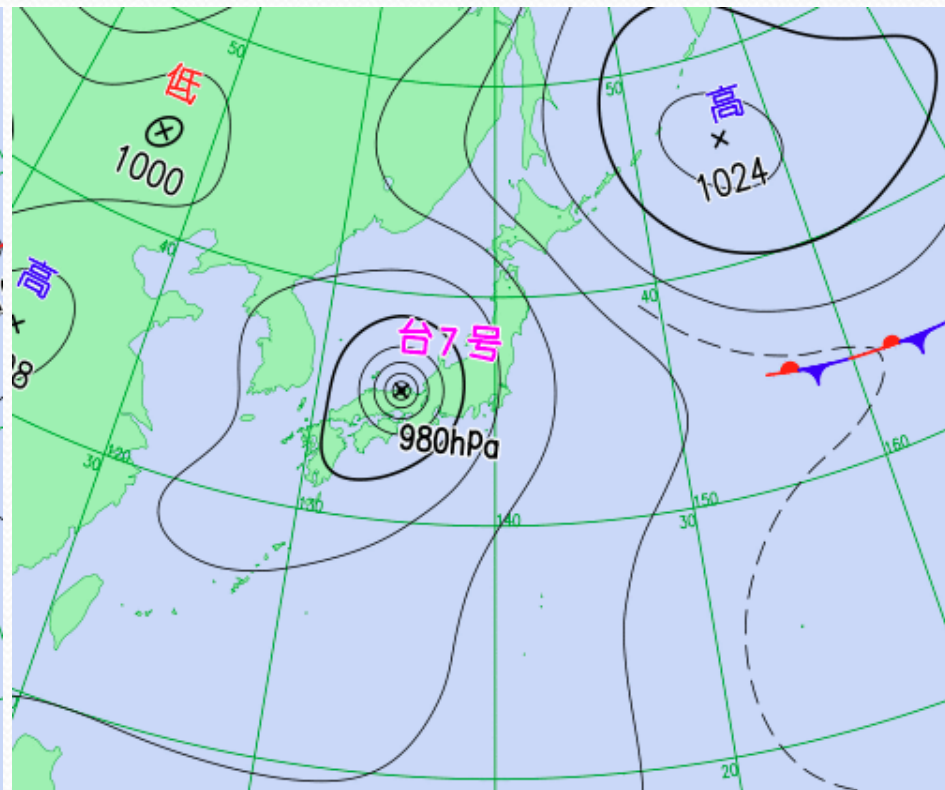


令和5年8月14日09時  
雨雲の様子

# 予想：地上天気図

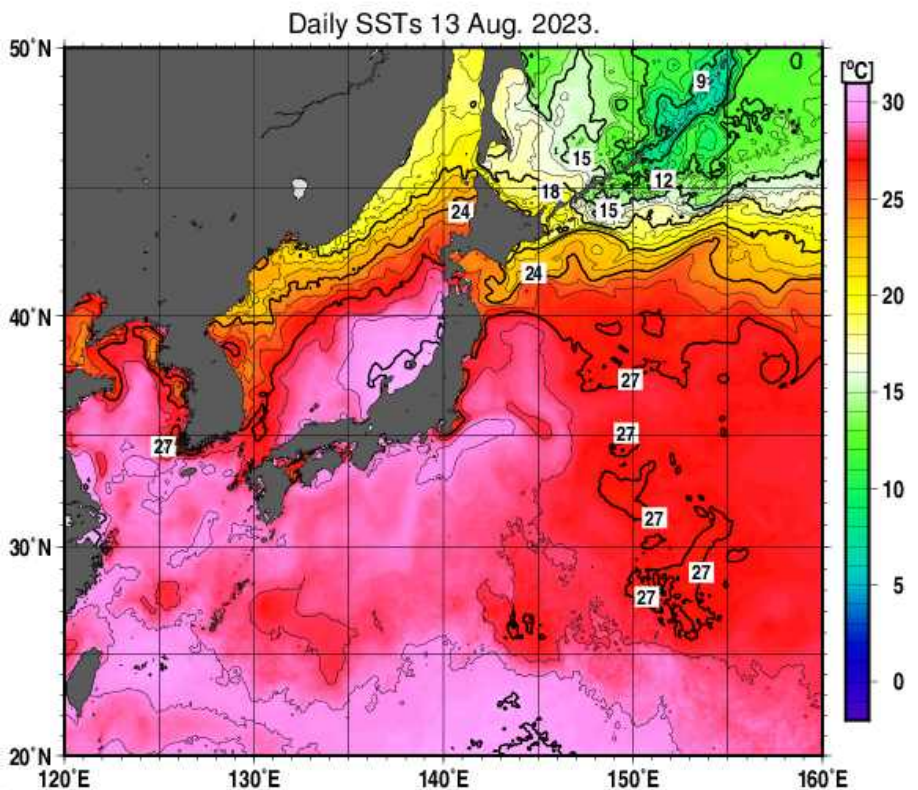


令和5年8月14日21時  
地上予想天気図

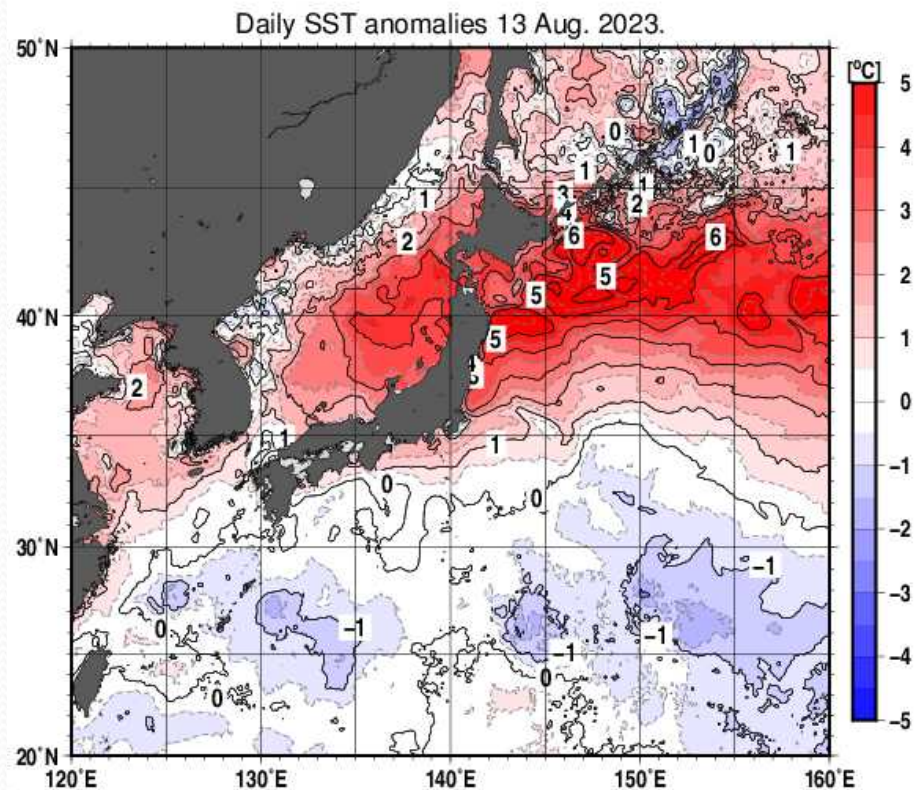


令和5年8月15日21時  
地上予想天気図

# 実況：海面水温



海面水温



平年差

8月13日

# 予想：台風第7号進路予想図

台風第7号は、15日夜遅くから16日にかけて富山県へ接近する見込みです

台風の大きさ、強さなど  
中心気圧(進行方向 速さ)  
最大風速(最大瞬間風速)

18日09時予想  
温帯低気圧  
オホーツク海  
994hPa(北東 40km/h)  
18m/s(25m/s)

16日09時予想  
日本海  
985hPa(北 20km/h)  
23m/s(35m/s)

17日09時予想  
日本海  
990hPa(北北東 25km/h)  
20m/s(30m/s)

15日12時予想  
堺市付近  
975hPa(北北西 15km/h)  
30m/s(45m/s)

15日00時予想  
強い  
潮岬の南東約80キロ  
970hPa(北西 15km/h)  
35m/s(50m/s)

14日12時の実況  
強い  
潮岬の南東約210キロ  
965hPa(北西 15km/h)  
40m/s(55m/s)



8月14日12時 台風進路予想図

# 防災時系列

14日12時現在

		15日								16日			
		0-3時	3-6時	6-9時	9-12時	12-15時	15-18時	18-21時	21-24時	0-6時	6-12時	12-18時	18-24時
		未明	明け方	朝	昼前	昼過ぎ	夕方	夜の はじめ頃	夜遅く				
台風最接近									最接近	最接近	最接近	最接近	
大雨(浸水害) 1時間最大降水量 (ミリ)	東部	0	0	0	0	5	30	30	30				
	西部	0	0	0	0	1	30	30	30				
大雨(土砂災害)	東部									可能性あり			
	西部												
24時間予想降水量						15日12時～16日12時 50～100ミリ							
警報級の可能性 (暴風)	東部									可能性あり			
	西部									可能性あり			
風 (メートル)	東部陸上	3↑	3↑	3↑	7↗	7↗	7↗	10↑	12↑				
	東部海上	12↖	12↖	12↖	12↖	12↖	12↖	15↖	18↖				
	西部陸上	3↗	3↗	3↗	7↗	7↗	8↗	10↑	12↑				
	西部海上	5↖	5↖	5↖	7↖	7↖	8↖	10↖	15↖				
波 (メートル)	東部	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5	2	2	2	2.5	2.5	2	1.5
	西部	1	1.5	1.5	1.5	1.5	2	2	2	2.5	2.5	2	1.5
雷	全域									可能性あり	可能性あり	可能性あり	可能性あり
高潮 (メートル)	満潮時間		富山 3:59			富山 13:01				富山 4:03		富山 13:45	

警報級
注意報級
警報級の可能性[中]

- 台風第7号は、15日夜遅くから16日にかけて富山県へかなり接近する見込みです。
- 15日夜遅くから16日にかけて強風に注意・警戒してください。また、高波、土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水、高潮、落雷や突風に注意してください。
- なお、岐阜県飛騨地方での14日12時から15日12時までに予想される24時間降水量は、多い所で100ミリ、その後15日12時から16日12時までに予想される24時間降水量は、多い所で100～200ミリを予想しています。



# 予想される気象現象と防災事項

- 風： 海上では、15日夜のはじめ頃から16日夕方にかけて、陸上では、15日夜遅くから16日昼前にかけて強風となる見込みです。船舶など交通機関への影響、農業被害（農作物の落果、倒伏、ビニールハウス等）に**注意・警戒**してください。
- 波： 15日夕方から16日夕方にかけて波が高まる見込みです。船舶などは高波に**注意**してください。
- 雨： 15日夕方から山間部では激しい雨の降る所がある見込みです。土砂災害、低い土地の浸水、河川の増水に**注意**してください。
- 高潮： 15日から16日にかけて満潮時を中心に高潮となる可能性があります。

# 予想される気象現象と防災事項

- 高温： 15日、16日はフェーン現象によりさらに気温が高くなる見込みです。農作物の管理や熱中症などへの健康管理に注意してください。
- 台風が接近し風雨が強まる前の、15日夕方までに対策をお願いします。
- 交通機関などへの影響が予想されますので、余裕を持った対応をお願いします。

警戒、注意事項等は、現時点での予想に基づくものです。台風の進路によって影響を受ける時間帯や影響の程度が変わる可能性があります。

最新の台風情報、警報・注意報、富山県気象情報等に留意し、早目の対応をお願いします。

気象庁ホームページ等をご利用ください。

令和5年8月10日

県農業協同組合中央会 御中  
全農富山県本部 御中  
県農業共済組合 御中  
各農林振興センター 御中  
農林水産総合技術センター 御中

富山県農林水産部

## 台風第7号の接近に伴う農作物等の管理の徹底について

気象庁の台風情報によると、8月15～16日頃に台風第7号が本県に接近すると予報されています。台風の進路によっては、強風や大雨等による農作物等への被害が懸念されますので、今後の台風情報等に十分注意の上、その状況に応じ、次の管理対策が徹底されるよう指導願います。

### 【強風対策】

#### 1 水稲

- (1) フェーンが予想される場合は、事前に入水する。
- (2) 「てんたかく」等の早生品種で、刈取り予定日頃にフェーンが予想される場合、刈取りを前倒しし胴割米の発生を防ぐ。
- (3) 「コシヒカリ」等の中生や晩生品種では、出穂後20日間の湛水管理を徹底する。

#### 2 大豆・ハトムギ

- (1) 降雨が見込まれない場合は事前にうね間かん水を行う。
- (2) 大豆では、強風雨による葉焼病のまん延を防ぐため、事前又は直後に殺菌剤を散布する。

#### 3 園芸作物

- (1) 収穫を迎えている果実は熟度に留意し、露地果菜類や切花等は収穫適期に留意して速やかに収穫を行う。
- (2) 防風網、果樹棚、支柱及びフラワーネット、マルチフィルム等の点検・補強を行う。
- (3) 白ねぎは、倒伏を防ぐため、朝夕の涼しい時間帯に土寄せを行う。また、倒伏がみられた場合には、速やかに株を引き起こし、株元に土を寄せる。
- (4) 作物が損傷した場合には、速やかに殺菌剤の散布や保護剤の塗布を行う。
- (5) フェーンが予想される場合、定植後のキャベツやブロッコリー等は、うね間かん水を行い活着を促進する。また、にんじんの出芽前及び出芽始めのほ場では、ほ場が乾かないように上部かん水を行う。施設園芸では風下の扉やハウスサイドを開け換気を行うとともに、かん水を行う。

#### 4 農業施設

ハウス・畜舎等の点検・補強を行うとともに、ビニール等の資材が飛散しないように努める。

## 【大雨対策】

### 1 大豆・ハトムギ・飼料作物

ほ場に長時間雨水が停滞しないよう、額縁排水溝や排水口の点検や手直しを行う。

### 2 園芸作物

(1) ほ場に長時間雨水が停滞しないよう、額縁排水溝や排水口の点検や手直しを行う。

(2) 台風通過後には、速やかに殺菌剤を散布する。

## 【農作業安全】

農作業に当たっては、風雨等の気象情報を十分に確認し、安全確保に努める。

### 【農産食品課】

農産食糧係 (076) 444-3283

園芸振興係 (076) 444-3284

### 【農業技術課】

研究普及・スマート農業振興班 (076) 444-3277

広域普及指導センター (076) 429-5042

# 台風への備えについて

防災・危機管理課

1. 台風の進路、気象警報などの防災気象情報等の収集、伝達に万全を期するとともに、職員の連絡体制や参集体制の再確認など、警戒体制を強化すること。
2. 富山県地域防災計画や各部局で定める災害対応マニュアル等に基づき、台風接近時等における予防対策に万全を期すこと。また、台風や大雨等により被害が発生した際の初動対応や応急対策等についても手順の確認や再点検を行っておくこと。

## 台風への備えについて

3. 公共施設の安全管理並びに県主催のイベントや行事については、参加者等の安全を第一に考え、適切に対応すること。
4. 市町村から避難所として指定されている県有施設（県立学校等）においては、市町村が避難指示等を発令した場合に、円滑に避難所を開設できるよう、手順等をあらかじめ確認しておくこと。
5. 災害が発生した場合には、被害の規模等を把握し、迅速かつ適切な応急対策を行うとともに、被害の状況等については直ちに防災・危機管理課へ報告されたいこと。